令和7年度京都府相談支援従事者主任研修　開催要綱

1　趣　旨　地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について習得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

2　主催及び研修実施機関　京都府

3　定　員　42 名

4　資料代　15,000 円

※資料代の支払方法については、受講決定の際にお知らせします。

5　日時・会場

	開催日	時　間	会　場
WEB 講義	**令和7年 10 月 27 日（月）～11 月中旬** **約2時間 30 分の動画を視聴後、レポート課題提出** **※詳細については受講決定の際にお知らせします。**		**オンデマンド** **（指定期間中に各自で視聴することができます。）**
1日目	**令和7年 11 月 27 日（木）**	**13:00～17:30**	**ハートピア京都** **3階** **大会議室**
2日目	**令和7年 12 月1日（月）**	**9:30～17:30**	
3日目	**令和7年 12 月2日（火）**	**10:00～18:00**	
4日目	**令和7年 12 月3日（水）**	**10:00～18:00**	
5日目	**令和7年 12 月4日（木）**	**10:00～16:30**	

※研修終了時刻は前後する場合があります。

※研修修了のためには、全日程、全科目及び全時間への参加が必要です。一部でも参加ができなくなった場合は、それ以後の研修受講を認めません。

※詳細については、受講決定の際にお知らせします。

6　研修カリキュラム

区分	科　目	時間数
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3
	運営管理に関する講義	3
講義及び演習	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	13
	地域援助技術に関する講義及び演習	11

7　受講対象者

障害者等への相談支援業務に関し、十分な知識と経験を有する相談支援専門員であり、1回目の相談支援従事者現任研修を修了した後、本研修受講開始日前（令和 7 年 10 月 26 日）までの間に、相談支援専門員として相談支援又は障害児相談支援の業務に従事した期間が通算3年以上ある者で、以下のいずれかの要件を満たすもの。

① 基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する地域相談支援事業所等において現に相談支援に関する指導的役割を担っていること。

② 都道府県における相談支援従事者研修又はサービス管理責任者等研修において研修の企画に携わっていること又は講義若しくは演習に講師として携わっていること。

③ その他、相談支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、京都府が適当と認める者であること。

8　受講申込方法及び受講決定通知

（1）受講申込方法

・**令和 7 年9月 26 日（金）17:00** までに、下記 URL 又は右記二次元コードからお申し込みください。

https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1753921719509

・インターネットによる申込が難しい場合は、京都府健康福祉部障害者支援課（TEL:075-414-4671）まで御連絡ください。

・受講申込フォームには、全ての項目について漏れや誤字・脱字のないよう御入力ください。不備がある場合、受講申込を受け付けできないことがあります。

・受講配慮を希望される場合は、配慮内容の詳細を受講申込フォームに必ず御入力の上お申し込みください。事前に入力がない場合は、受講に際し必要な配慮・対応ができないことがあります。

・受講申込者数が定員を上回る場合は、受講申込フォームの入力事項に基づき、受講者の選定を行いますので、予め御了承ください。

（2）受講決定通知

・受講の可否については、令和7年 10 月 17 日（金）までに、所属事業所宛て郵送で通知します。期限を過ぎても受講可否の通知が届かない場合は、至急、京都府健康福祉部障害者支援課（TEL:075-414-4671）まで御連絡ください。

9　修了証書

・研修修了が認定された方には、研修最終日に修了証書を交付します。

・研修修了のためには、全日程、全科目及び全時間への参加が必要です。原則として、欠席はもちろん、早退・遅刻や長時間の途中離席がある場合は、修了認定ができません。また、京都府において受講態度が不良であると判断した場合も、修了認定ができません。

・修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。この場合でも、資料代の返金はできませんので御了承ください。

・本研修を複数年度にわたって履修することは認められません。単年度で全日程を受講する必要があります。

10 WEB 講義

・詳細は受講決定の際にお知らせします。
・インターネットでの動画配信を予定しています。視聴環境がない方は、その他の受講方法について検討いたしますので、受講申込書の「WEB 講義の視聴環境」に御記入ください。
・WEB 講義受講後は、レポート課題に取り組んでいただきます。京都府が指定する日時までにレポート課題の提出がない、又はレポート課題の内容に不備がある場合は、演習の受講が認められず、修了認定ができません。

11 事前課題

・詳細は受講決定の際にお知らせします。
・研修1日目に2種類の事前課題を提出していただきます。提出がない場合、原則として、研修修了は認められませんので、御注意ください。
・提出いただいた事前課題は、個人名を伏せた上、受講者全体で共有させていただくことがありますので、あらかじめ御留意ください。

12 その他

（1）新型コロナウイルス感染防止対策について

・研修会場におけるマスクの着用は、受講者個人の判断に委ねます。
・自宅等を出発する前には御自身の体調を確認していただき、発熱等の風邪症状がある場合には、受講をお控えください。なお、受講をキャンセルする場合は速やかに京都府健康福祉部障害者支援課（TEL:075-414-4671）まで御連絡ください。

（2）受講上の注意点について

・研修中は、休憩時間を除き、スマートフォンやパソコン等の電子機器類の使用をお控えください。緊急に外部との連絡が必要となった場合は、必ず事前に事務局へお申し出いただき、許可を得た上で離席してください。
・上記以外にも、研修実施の妨げとなる行為や、その他受講態度の不良が認められる場合は、事務局から途中退席をお願いする場合があります。
・以上のことについて御了承いただいた上で研修にお申し込みください。

（3）昼食について

・昼食は各自で御用意ください。

（4）荒天時の対応について

・自然災害等の影響により研修の実施が不可能であると判断した場合、後日京都府の指定する日に研修日を振り替えることがあります。
・自然災害や悪天候が予想される場合、対応については、ワムネット京都府センター（府からのお知らせ（障害福祉関連））に御案内を掲載します。

（5）個人情報の取扱について

・受講申込フォームに入力された個人情報は、本研修の実施のために利用するとともに、研修修了者については当該個人情報を名簿に登録し、京都府から関係市町村に提供するなど、京都府が行う障害保健福祉事業の推進のために利用することがあります。また、受講申込フォームの送信をもって、これらの目的のための個人情報の利用について、受講申込者から同意を得たものとします。

（6）会場について

・会場は、ハートピア京都3階大会議室（〒604-0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 番地）です。

・駐車場の準備はございません。

・当日の連絡は直接京都府健康福祉部障害者支援課（TEL:075-414-4671）までお願いします。

（7）その他

・研修中の様子を許可なく撮影、録画又は録音することを禁じます。

・相談支援従事者主任研修を修了した場合は、相談支援従事者現任研修を修了したものとみなされます。

13 問合せ先

【本研修の実施に関すること】

京都府健康福祉部障害者支援課　福祉サービス・障害児支援係

TEL：075-414-4671　FAX：075-414-4597 / E-mail アドレス：shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

【主任相談支援専門員配置加算に関すること】

≪京都市内の事業所≫

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（TEL：075-222-4161）

≪京都府内の事業所（京都市以外）≫

◇保健所の指定を受けているサービス…府保健所福祉課

◇市町村の指定を受けているサービス…市役所又は町村役場の障害福祉担当課